



## 第 25 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 元 年 6 月 26 日 (水曜日)											
開催場所	本別町役場 3階会議室											
開催及び 閉会日時	開 会	令和 元 年 6 月 26 日			午後 4 時 00 分							
	閉 会	令和 元 年 6 月 26 日			午後 4 時 19 分							
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名			出	欠
	1 番	佐々木 幸 一			○		9 番	小 坂 好 弘			○	
	2 番	斎 等			○		10 番	久 常 直 樹			○	
	3 番	河 野 一 紀			○		11 番	齊 藤 一 成			○	
	4 番	牧 田 安 史			○		12 番	中 野 康 夫			○	
	5 番	石山 ひろのり			○		13 番	細 田 昇			○	
	6 番	山 西 輝 美			○		14 番	荒 木 幸 造			○	
	7 番	荒 哲 弘			○		15 番	風 間 進			○	
	8 番	川 初 光 章			○							
職務のため出席 した者の職名		事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹                      主 事 山 崎 拓										
議 長		会 長 山 西 輝 美										
議事録署名委員		8 番 川 初 光 章 委員 9 番 小 坂 好 弘 委員										

# 第25回本別町農業委員会総会

## 議事日程

### 開会宣言

- 日程1 議事録署名委員の指名 8番 川初光章委員 9番 小坂好弘委員
- 日程2 報告第1号 農地転用に係る完了届について
- 日程3 報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程5 議案第2号 現況証明願について
- 日程6 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程7 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程8 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

### 閉会宣言

## 第25回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後4時00分)
山西議長	みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたりまして、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。 それでは、ただ今から、第25回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	<b>議事録署名委員の指名</b>
山西議長	議事録署名委員を指名致します。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、8番川初光章委員、9番小坂好弘委員を指名しますのでよろしくお願い致します。
日程2	<b>報告第1号 農地転用に係る完了届について</b>
山西議長	報告第1号、農地転用に係る完了届についてを議題とします。 事務局より報告の内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地転用に係る完了届について。 次のとおり、農地法第5条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。 令和元年6月26日、本別町農業委員会会長。 番号1番、所有権移転、所在地番、●●●1番1、地目、登記、畑、現況、宅地畑、面積2, 214㎡、地種、第3種農地、譲渡人・●●●氏 ●●●、譲受人・●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、平成31年3月29日、転用目的、一般住宅建設のためとなっております。以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

石山委員	<p>報告第1号1番について報告いたします。令和元年6月7日に、私石山と河野委員、荒木委員の3名で調査をしてみました。</p> <p>平成29年11月30日付け本農委第29の5号で許可した本件について、計画どおり転用が完了したことを確認して参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みと致します。</p>
日 程 3	<p><b>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</b></p>
山西議長	<p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果についてを議題とします。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。</p> <p>令和元年6月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手の住所氏名、●●● ●●●氏、A2団地、土地の所在、●●●369番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積、968㎡、評価価格、4,000円、土地評価表、特記事項は記載のとおりです、</p>
山西議長	<p>次に調整委員長から調整結果の報告を求めます。</p>
中野委員長	<p>報告第2号について報告します。</p> <p>現地調査は令和元年5月10日に、調整委員会は同年6月11日に開催し、当日の調整委員は私中野と、久常委員、牧田委員、地区の細田委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が賃貸を希望している農地について調整を行った結果、A2団地は参考借地料 9,900 円・土地評価点 78点、小面積乖離 50%減を適用し10a当り</p>

<p>山西議長</p>	<p>3,860 円で、●●● ●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p> <p>ただ今、事務局並びに調整委員長からから説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みとします。</p>
<p>日 程 4</p>	<p><b>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和元年6月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●171番11、地目登記・現況共に畑、面積 859 m<sup>2</sup>、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも令和元年5月29日です。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p>
<p>山西議長</p>	<p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
<p>山西議長</p>	<p>したがって、議案第1号は提案のとおり承認されました。</p>

<p>日程 5</p>	<p><b>議案第2号 現況証明願について</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号 現況証明願についてを議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。令和元年 6 月 26 日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号 1 番、所在地番、●●●89 番 1、地目登記、畑、現況、宅地、面積 574 m<sup>2</sup>、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>石山委員</p>	<p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は雑種地、宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、所在地番、●●●175 番 1、地目、登記、牧場、現況、山林、面積</p>

<p>山西議長 石山委員</p>	<p>5,980 m<sup>2</sup>、外4筆、計61,298 m<sup>2</sup>、判定地目、山林、宅地、利用状況、山林、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請地は登記簿上は農地になっていますが、現況は175番 1、175番 2、176番5、176番6は当初から山林、176番1は宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号3番、所在地番、●●●401番 1、地目、登記、畑、現況、山林、面積34,530 m<sup>2</sup>、外4筆、計77,384 m<sup>2</sup>、判定地目、山林、利用状況、山林、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>山西議長 石山委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>

	<p>本申請地は登記簿上は農地になっていますが、現況は当初から山林である と見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報 告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する 質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり証明書 を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されま した。</p>
<b>日 程 6</b>	<b>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</b>
山西議長	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>提案の前に議案の修正をお願いします。貸主を譲渡人に借主を譲受人にそれ ぞれ修正願います。申し訳ございませんでした。</p> <p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規 定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について 議決を求める。令和元年6月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査 書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させて頂 きます。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在地番、●●●171 番 11、地目登記・現況ともに 畑、面積 859 m<sup>2</sup>、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、申請 理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっています。以上です。</p>

山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
石山委員	議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告
	第1号1番と同じです。
	本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。
山西議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する
	質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号は提案のとおり許可すること
	に異議ありませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第3号は提案のとおり許可することに決定されました。
日 程 7	<b>議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について</b>
山西議長	議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。
	1番から3番について一括して提案いたします。
	事務局より提案の内容の説明を求めます。
山崎主事	議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について。
	次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。令和元年6月26日、本別町農業委員会会長。
	なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。
	番号1番、所在・地番、●●●327番1の内、地目、登記、山林、現況、畑、面積480㎡、地種、農用区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、転用目的、ビートストックポイント造成のためとなっています。

	<p>番号 2 番、所在・地番、●●●66 番 1 の内、地目、登記・現況共に畑、面積 348 m<sup>2</sup>、外1筆、計 1,038 m<sup>2</sup>、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、転用目的、ビートストックポイント造成のためとなっています。</p> <p>番号 3 番、所在・地番、●●●178 番 14 の内、地目、登記・現況共に畑、面積 541 m<sup>2</sup>、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、転用目的、ビートストックポイント造成のためとなっています。以上です。</p>
<p>山西議長 石山委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第4号1番から 3 番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農用地にビートストックポイントを造成する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号1番から3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番から3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 8 山西議長</p>	<p><b>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b></p> <p>議案 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画についてを議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>

<p>原主査</p>	<p>議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。令和元年6月 26 日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号 1 番、賃貸借、所在・地番 ●●●369 番 1 の内、地目、登記・現況共に畑、面積 968 m<sup>2</sup>、貸主 ●●●氏 仙美里1、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸。始期 令和元年 6 月 27 日、終期 令和 11 年 6 月 26 日、期間 10 年、金額 10a 当り 3,860 円。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第 5 号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第 5 号は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後 4 時 19 分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 元年 6月 26 日

議 長 山 西 輝 美

署名委員 川 初 光 章

署名委員 小 坂 好 弘